

27 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			代表者	代表取締役社長 今野 順	
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp/	
設立	平成7年12月4日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際政策課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (32.5%)	第2位	仙台市 (32.5%)	第3位	中小企業基盤整備機構 (11.6%)
		710,000 千円		710,000 千円		254,000 千円
設立目的(定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				出資等総額	2,187,500 千円
						(100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業1	物流ターミナル賃貸事業	60,000	46,290	47,324	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
	全体事業に占める割合	95.5%	94.4%	94.5%	
事業2	シャーシ用地賃貸事業	2,859	2,759	2,759	宮城県への社有地の貸付
	全体事業に占める割合	4.5%	5.6%	5.5%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		62,859	49,049	50,083	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャーシ用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
物流ターミナルやシャーシ用地の輸入促進基盤施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考え。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、10年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、令和4年度には減資の実行により、長年の経営課題であった累積欠損金が解消され経営基盤の安定化が図られることから、安定した事業運営を基本としながら今後の団体が果たすべき役割などについて検討が必要である。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	社長を含め4人の人員体制であることから、情報共有、公認会計士の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	必要最小限の組織体制ではあるが、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、監査法人による監査体制を整備しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	単年度黒字ではあるが、多くの累積欠損金を抱えており、その解消が大きな課題となっている。このため、令和3年度中において、その解消を図るため、減資等について、株主等と協議を進めた。	賃貸事業を堅実に実施し、10年連続で単年度黒字を継続している。また、令和4年度には減資の実行により長年の経営課題であった累積欠損金が解消されるほか、税負担の軽減等により、更なる財務体質の改善が図られることが見込まれる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	減資による累積欠損金の解消を図りつつ、設立趣旨や仙台港を取り巻く環境の変化等を踏まえ、引き続き、今後の経営のあり方等について検討していく必要がある。	2つの賃貸事業において、今後も利用者のニーズを的確に捉え、入居率100%を維持し安定的な収入が確保できるよう引き続き助言等を行っていく。また、団体の今後のあり方について、関係団体と連携し検討していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,386,818	1,401,819	1,419,657	17,838
	流動資産	494,128	430,180	357,412	△ 72,768
	固定資産	892,690	971,639	1,062,245	90,606
	うち有形固定資産	432,161	411,110	405,052	△ 6,058
	負債合計	41,907	35,407	34,460	△ 947
	流動負債	26,493	19,512	20,776	1,264
	固定負債	15,414	15,895	13,684	△ 2,211
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,344,911	1,366,411	1,385,197	18,786
	資本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0
利益剰余金	△ 842,588	△ 821,088	△ 802,302	18,786	
損益計算書	売上高	101,958	101,950	101,958	8
	売上原価	62,859	49,049	50,083	1,034
	売上総利益	39,098	52,900	51,875	△ 1,025
	販売費及び一般管理費	28,535	29,100	29,774	674
	営業利益	10,562	23,800	22,100	△ 1,700
	営業外収益	7,535	2,044	3,020	976
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	18,098	25,844	25,121	△ 723
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	1,998	1,998
	法人税等	3,715	4,344	4,337	△ 7
	当期純利益	14,383	21,500	18,786	△ 2,714
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		109,493	103,994	104,978	984
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.0%	97.5%	97.6%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1865.1%	2204.7%	1720.3%	-484.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	17.8%	25.3%	24.6%	-0.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	28.0%	28.5%	29.2%	0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (1)	15 (1)	15 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	2					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	51.5			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	2,781			
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター

＜組織運営の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	<input type="checkbox"/>
			役員報酬規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			職務分掌規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			会計規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			契約規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			決裁規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			給与規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			退職手当規程	<input checked="" type="checkbox"/>
			施設等の管理規程	<input type="checkbox"/>
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	<input checked="" type="checkbox"/>
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	<input type="checkbox"/>
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	<input type="checkbox"/>
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	<input checked="" type="checkbox"/>
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	<input type="checkbox"/>
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	<input type="checkbox"/>
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	<input type="checkbox"/>
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	<input type="checkbox"/>
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	□	
			収支予算書（収支計画）	□	
			事業（営業）報告書	□	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、 今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考 指標
社長を含め4人の人員体制であることから、情報共有、公認会計士の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	必要最小限の組織体制ではあるが、相互チェックにより事務処理ミスの防止に努めているほか、監査法人による監査体制を整備しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

27 株式会社仙台港貿易促進センター

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	4
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	2
		②①又は③以外	1	
		③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外	0	2
		②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期	1	
		③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	0
		②累積なし	2	
合計(13点満点)				11

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
単年度黒字ではあるが、多くの累積欠損金を抱えており、その解消が大きな課題となっている。このため、令和3年度中において、その解消を図るため、減資等について、株主等と協議を進めた。	賃貸事業を堅実に実施し、10年連続で単年度黒字を継続している。また、令和4年度には減資の実行により長年の経営課題であった累積欠損金が解消されるほか、税負担の軽減等により、更なる財務体質の改善が図られることが見込まれる。	A

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際政策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシェアシ用地賃貸事業の2事業を実施する。 ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和3年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、物流ターミナル賃貸事業とシェアシ用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、今後の経営改善方針について、県、仙台市等関係機関との調整を重ねるとともに、取締役等役員の意見を伺いながら具体化に向け進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持し、単年度黒字を継続している。 ・シェアシ用地賃貸事業は、単年度黒字を継続している。 ・減資による累積欠損金の解消について、県及び仙台市と定期的に協議するとともに、取締役及び株主の意見を伺い、令和4年6月の定時株主総会での承認に向け進めていくこととした。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業（物流ターミナル事業及びシェアシ用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積欠損の縮小を図る。 ・累積欠損金の早期解消に向けた経営改善策について会社及び仙台市と引き続き検討を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業（物流ターミナル事業及びシェアシ用地貸付事業）について、適切に運営がなされたことを確認した。 ・経営改善策について、定期的に会社及び仙台市と検討を行ったほか、累積欠損金の解消及び税負担の軽減等による収益性向上と経営の安定化のための減資の実行等について、取締役及び主要株主の意見聴取に同行した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,538	14,383	16,086	21,500	16,393	18,785
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【令和4年2月】</p> <p>○団体は、概ね良好な経営状況にあるが、多額の累積欠損金が残っていることから、一層の経営改善を図るためには、無償減資を実施して累積欠損金の解消及び税負担の軽減をすることが望ましい。減資の実施に当たっては、株主総会への議案提出に先立ち、社内及び株主の意見を踏まえて、十分に検討し、議決後には適法かつ速やかに諸手続きを実行すること。【団体】</p> <p>○団体は、減資後に自らが果たすべき役割と事業形態について、主要株主や県と十分な協議を重ね、中長期的ビジョンを明確にし、中長期経営計画の策定とPDCAサイクルの確実な実施を行うこと。また、ビジョンや経営計画を踏まえ、仙台港を取り巻く環境の変化や事業者のニーズを把握し、新規事業を含む今後の事業展開を主体的に検討し、実行すること。【団体】</p> <p>○団体の設立後、事業環境が大きく変化している中で、現状では、団体の設立趣旨である輸入関連基盤設備の整備・外国貨物の物流高度化・流通促進が十分に果たされているとは言えない。県は、海外との取引拡大を通じた地域経済の活性化を図っていくに当たっては、団体に期待する公益的役割について改めて明確化する必要があり、中長期の指針を主要株主及び関係機関との意見調整を経ながら団体と協議すること。【県】</p>

(5) 特記事項

特になし。
